

第2次審査を辞退される方へのお願い

この度は、高知県の教員採用審査を受審いただきありがとうございます。

第2次審査(面接審査等)の実施にあたり、受審者の皆様に深くご理解いただきたい重要な事項と、辞退の際の手続きについてお知らせいたします。必ず確認のうえ、厳守してください。

例年、第2次審査において、面接審査直前の辞退や、当日の無断欠席(連絡なしの不参加)が多発しており、大変大きな課題となっております。

本審査における面接員は、教育関係者のみならず、外部の有識者の方々にも広くご協力を依頼しております。面接員の皆様には、土曜日・日曜日という貴重な休日を割いて、未来の教員を選考するために多大なるご尽力をいただいております。

直前の辞退や当日の無断欠席が発生しますと、用意していた面接枠が無駄になるだけでなく、受審者を待つ面接員の皆様に対して大変失礼な状況を招くこととなります。**教職を志す者としてのモラルや社会的責任を深く自覚し、以下に示す期日及び手続きを遵守**してください。よろしくお願いいたします。

1. 第2次審査の実施期間

令和8年7月25日(土)～8月2日(日)

※個人の審査日時・会場等の詳細は、別途資料でお知らせします。

2. 第2次審査を辞退する場合の手続き及び期日(厳守)

他自治体での合格や諸事情により、第2次審査の受審を辞退される場合は、速やかに下記期日までに「教職員・福利課」へ申し出てください。

【辞退申出期日】**令和8年7月3日(金) 17:00まで**

【申出方法】パブリックコネクトマイページのメッセージ機能より、以下の内容を連絡してください。

○件名 第2次審査の辞退について

○記載内容 ①受審番号 ②氏名 ③受審校種教科 ④辞退の旨の記載 ⑤辞退理由

3. 申出期日以降の辞退・欠席について

やむを得ない特別な事情により、申出期日以降に辞退・欠席せざるを得ない場合は、その事実が判明した時点で「上記2」で示した申出方法により直ちに当課までご連絡ください。

事前の連絡なく、当日に無断欠席をする等の行為は、理由の如何を問わず誠に慎んでください。

以上のことについて、受審者としての自覚を持った誠実な対応をお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ・辞退連絡先】

高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 教職員採用担当

電話:088-821-4903(平日 8:30~17:15)